

## 「光秀関連メニュー」の公認メニュー制度

### 事業概要

- ・光秀に関連する飲食のメニューを当協会で公認メニューとする制度です。
- ・年間ライセンス料が発生します。(年間5,000円程度)
- ・販売に関する取り扱い手数料などは一切発生しません。
- ・観光協会オリジナルパンフレットに掲載されます。
- ・協会のネットワーク(海の京都、森の京都ほか)で積極的にPRします。

### 商品要件

- ・明智光秀にちなんだメニューであることが条件です。  
※関連性については説明が必要。  
例)地域の食材を使用している、光秀の好物、文献に載っている等。
- ・実際にお店で提供しているメニューにしてください。(値段・量など均一)
- ・商品は和食、洋食、中華を問いません。
- ・商品のグレードについても問いません。(お弁当から会席料理まで)
- ・既存のメニューでもかまいません。
- ・応募作品の制限は設定しません(複数の応募可)。
- ・当協会の各種広報媒体で作品の写真公開について、事前に承諾願います。

### 審査方法

- ・既定の用紙により応募してください。
- ・応募の内容を、当協会の事業委員会の事業として理事会で審査します。
- ・審査基準は、光秀にちなんだメニューであるか等、趣旨に合致しているかどうかを見ます。
- ・審査結果は、当協会から文書で連絡します。

### 今後のスケジュール

- ・6月下旬 会員への説明会案内文発送
- ・7月22日 会員への説明会
- ・7月23日～8月末 商品募集期間
- ・9月上旬 審査会(書類審査)及びパンフ作成
- ・10月～ 公認商品として観光協会での取り扱い